

エコアクション21 環境経営レポート

2023年度版
(運用期間 2023年3月～2024年2月)



株式会社 北村土木

2024年3月31日 発行



【目 次】

表 紙	…1
目 次	…2
1. 組織の概要	…3
1) 事業者名及び代表者名	
2) 所在地	
3) 環境管理責任者及び事務局	
4) 連絡先	
5) 対象範囲(認証・登録範囲)・・・全社、全活動	
6) 事業規模	
7) EA－21推進組織図	
2. 環境経営方針	…4
3. 環境経営目標	…5
4. 環境経営目標の実績	…6
5. 環境経営計画	…7
6. 環境経営計画の取組結果	…8
7. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画	…9
8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	…10
9. 代表者による全体評価と見直しの結果	…11

1. 事業概要

1) 事業者名及び代表者名

株式会社 北村土木

代表取締役 北村 晃一

2) 所在地

〒889-1602

宮崎県宮崎市清武町今泉丙1049番地4

3) 環境管理責任者及び事務局

EA-21責任者 : 北村 美香

EA-21事務局 : 北村 美香

4) 連絡先

連絡担当者 : 北村 美香 (EA-21責任者)

TEL 0985-85-0160

FAX 0985-85-0219

E-meil : d85-0160@sea.plala.or.jp

5) 対象範囲(認証・登録範囲)・・・全社、全活動

・対象事業場の所在地

本社・駐車場 宮崎県宮崎市清武町今泉丙1049番地4

倉庫 宮崎県宮崎市清武町今泉丙1354番地1

資材置場 宮崎県宮崎市清武町今泉丙1061番地13他

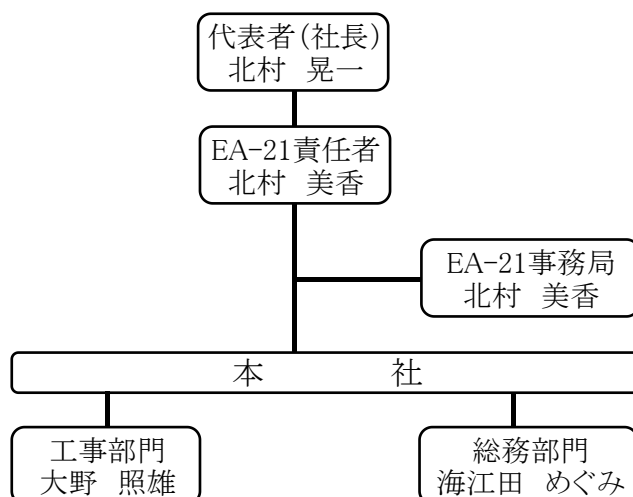
・対象活動の内容

建設業 (土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業
しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業)

6) 事業規模

活動規模	単位	2021年	2022年	2023年
工事等の件数	件	7	13	11
従業員	人	9	9	9
事務所床面積	m ²	264	264	264
土場面積	m ²	513	513	513
資機材置場面積	m ²	359	359	359

7) 推進組織図



2. 環境経営方針

環境経営方針

私たちは、環境問題の重要性を全社員が自覚し、環境影響を考慮した事業活動を通じて、環境との調和を図り地球環境の保全と地域社会への貢献が実現できるように取り組んでいきます。

1. 当社は、土木工事等の建設事業活動を通して、環境経営マネジメントシステムを構築し、環境経営目標・環境経営活動計画を定め継続的な改善に努めます。
2. 環境に関連する法規制・その他協定要求事項を遵守し、行政機関・団体・地域等の環境施策に協力します。
3. 土木工事等の建設事業に於いて環境に与える影響を削減するために、次の事項に対して優先的に取り組みます。
 - ① 電気使用量、化石燃料使用量の節減による二酸化炭素排出量の削減
 - ② 事務所や工事現場から排出される廃棄物の削減
 - ③ 節水活動による水使用量の削減
 - ④ 事務所等で使用する用品は、エコ商品を使用するなど、グリーン購入を積極的に推進します
 - ⑤ 省エネ・省資源型の建設機械の積極的使用を推進します
4. 環境保全に関する啓蒙・啓発と地域での環境コミュニケーションを大切にし、地域環境保全に努めます。
5. 労働環境改善のため、働き方改革に努めます。

この環境経営方針は全社員に周知徹底するとともに、一般に開示します。

制定 2010年 2月19日

改定 2020年 3月 1日

株式会社 北村土木
代表取締役 北村晃一

3. 環境経営目標

当社の環境経営目標は、環境負荷の調査結果より以下のような目標を設定いたしました。
なお、目標設定の基準値は2020年度のデーターを基準に使用しています。

事務所

取組み項目 (目標項目)(単位)		年 度 別 環 境 目 標			
		基準値 (2020年度)	2022年度 (2022年03月～ 2023年02月)	2023年度 (2023年03月～ 2024年02月)	2024年度 (2024年03月～ 2025年02月)
1. 二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ₂)		1,567.4	1,163.4	1,157.5	1,151.7
	電気使用量の削減 (kWh)	3,160.0	0.5%削減	1%削減	1.5%削減
			3,144.2	3,128.4	3,112.6
2. 一般廃棄物の削減 (kg)		117.8	0.5%削減	1%削減	1.5%削減
			117.2	116.6	116.0
3. 水資源使用量の削減 (m ³)		50.0	0.5%削減	1%削減	1.5%削減
			49.8	49.5	49.3
4. 環境保全の取組推進 (ボランティア活動の実施) (回/年)		6	5回以上/年		
5. 労働環境改善		月の残業20時間以内			

現場

取組み項目 (目標項目)(単位)	年 度 別 環 境 目 標			
	基準値 (2020年度)	2022年度 (2022年03月～ 2023年02月)	2023年度 (2023年03月～ 2024年02月)	2024年度 (2024年03月～ 2025年02月)
1. 二酸化炭素排出量の削減	建設現場の二酸化炭素排出量は、工事の種類・規模、現場の状況によって異なり、 数値目標の設定が難しいため、環境経営計画の遵守を目標とする			
2. 一般廃棄物の削減 (kg)	設計書(施工計画書)通りの廃棄を行う			
3. 環境保全の取組推進 (ボランティア活動の実施) (回/年)	6	5回以上/年		
4. 自らが施工する環境配慮	環境経営計画の遵守を目標とする			
5. 労働環境改善	月の残業20時間以内			

※現場の軽油は軽油消費量を削減させるための環境経営計画の実施状況进行评估します。

※事務所のガソリンと灯油、及び現場の電気と灯油は環境負荷が比較的小さいため削減の目標設定をしません。
但し、削減の活動は継続して実施します。

※2020.3.1よりグリーン購入の目標を設定しません。但し、積極的な購入は継続して実施致します。

4. 環境経営目標の実績

環境目標に対する達成状況は以下の通りです。

実績値は、2023年度運用期間(2023/3月～2024/2月)の1年間で、目標値は基準年度(2020年度)の削減率とする。

事務所

取組み項目 (目標項目)(単位)	基準値 (2020年度)	2023年度目標値 (2023年3月～ 2024年2月)	2023年度実績値 (2023年3月～ 2024年2月)	達成率	判定
1.二酸化炭素排出の削減(kg-CO ₂)	1,567.4	1,157.5	1,136.3	101%	○
電気使用量の削減(kWh)	3,160.0	3,128.4	3,071.0	101%	○
2.一般廃棄物の削減(kg)	117.8	116.6	82.5	141%	○
3.水資源使用量の削減(m ³)	50.0	49.5	30.0	164%	○
4.環境保全の取組推進 (ボランティア活動の実施)	6回/年	5回以上/年	5回	100%	○
5.労働環境改善	—	月の残業 20時間以内	20時間を超えた 月はなかった	—	○

現場

取組み項目 (目標項目)(単位)	基準値 (2020年度)	2023年度目標値 (2023年3月～ 2024年2月)	2023年度実績値 (2023年3月～ 2024年2月)	達成率	判定
1.二酸化炭素排出の削減	—	環境経営計画の遵守	環境経営計画を遵守した	—	○
2.建設副産物廃棄方法の遵守	—	設計書通りの廃棄をする	設計書通りの廃棄をした	—	○
3.環境保全の取組推進 (ボランティア活動の実施)	6回/年	5回以上/年	5回	100%	○
4.自らが施工する環境配慮	—	環境経営計画の遵守	環境経営計画を遵守した	—	○
5.労働環境改善	—	月の残業 20時間以内	20時間を超えた 月はなかった	—	○

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、九州電力の0.37を使用しています。

※2020.3.1よりグリーン購入の目標を設定しません。但し、積極的な購入は継続して実施致します。

5. 環境経営計画

事業活動における環境への負荷を低減するために、本社・工事現場において以下のような活動を実施しています。
その達成状況や活動の実施状況を3ヶ月毎にEA-21責任者が確認しています。



1) 電気使用量の削減

- ① 不在箇所、不要箇所及び昼休みの電気消灯の徹底
- ② 冷暖房の適正温度設定を行う
- ③ LED照明になっていない箇所のLED化を進める



2) 化石燃料使用量の削減

「ガソリン」

- ① エコドライブの徹底(急発進、急スピードの禁止)
- ② アイドリングストップの徹底
- ③ エンジンブレーキを多用し燃料カットに務める



「灯油」

- ① 現場事務所内の温度管理

「軽油」

- ① 重機のアイドリングストップの徹底
- ② 重機類の始業前点検の実施
- ③ 重機の過剰負荷運転防止(アクセル7割運動)



3) 一般廃棄物の分別計量と建設副産物の設計書どおりの適正処理

「一般廃棄物」

- ① 廃棄物の分別の徹底(かん、ペットボトル、プラ、ダンボール類等)
- ② 不要になった紙はコピー時に裏紙として再利用する
- ③ IT化によるペーパーレス化への取組を進める



「建設副産物」

- ① 廃棄物の適正分別の徹底
- ② 設計書(施工計画書)どおりの廃棄の遵守
- ③ マニフェスト管理の徹底



4) 水資源使用量の削減

- ① こまめな蛇口開閉の徹底
- ② 洗車時、清掃時の節水の徹底



5) 環境保全の取組推進

- ① 事務所周辺の清掃活動(草刈り・ごみ拾い等)
- ② 現場周辺のごみ拾い活動
- ③ 植林等のボランティア活動への積極的な参加



6) 自らが施工する環境配慮

- ① 創意工夫による工期短縮の推進



7) 労働環境改善

- ① 月の残業時間を20時間以内におさめる



6. 環境経営計画の取組結果

活動状況：○全てできた △まずまずできた ×全てできなかった ―実施なし

	取組項目	当年度の活動計画	活動状況(3ヶ月毎)			
			6月	9月	12月	3月
二酸化炭素排出量	電気使用量の削減	①不在箇所、不要箇所及び昼休みの電気消灯の徹底	○	○	○	○
		②冷暖房の適正温度設定を行う	○	△	△	○
		③LED照明になっていない箇所のLED化を進める	-	-	-	○
	ガソリン使用量削減	①エコドライブの徹底(急発進、急スピードの禁止)	○	○	○	○
		②アイドリングストップの徹底	△	△	○	○
		③エンジンブレーキを多用し燃料カットに努める	○	○	○	○
	軽油使用量削減	①重機のアイドリングストップの徹底	○	△	○	○
		②重機類の始業前点検の実施	○	○	○	○
		③無理な運転はせず、無駄な動きや作業を減らし生産性をアップする	○	○	○	△
	灯油使用量削減	①現場事務所内の温度管理	-	-	-	○
廃棄物排出量	一般廃棄物削減	①廃棄物の分別の徹底(かん、ペットボトル、プラ、ダンボール類 等)	○	○	○	○
		②不要になった紙はコピー時に裏紙として再利用する	○	○	○	○
		③IT化によるペーパーレス化への取組を進める	△	△	○	○
	建設副産物廃棄方法の遵守	①廃棄物の適正分別の徹底	○	○	○	○
		②設計書(施工計画書)どおりの廃棄の遵守	○	○	○	○
		③マニフェスト管理の徹底	○	○	○	○
総排水量	水資源使用量削減	①こまめな蛇口開閉の徹底	○	○	○	○
		②洗車時、清掃時の節水の徹底	○	○	○	○
環境保全	環境保全の取組推進	①事務所周辺の清掃活動(草刈り、ゴミ拾い等)	○	○	○	○
		②現場周辺のゴミ拾い活動	○	○	○	○
		③植林等のボランティア活動への積極的な参加	-	○	○	-
自ら施工	自ら施工・販売・提供する製品及びサービス	①創意工夫による工期短縮の推進	○	○	○	○
経営	労働環境改善	①月の残業時間を20時間以内におさめる	○	○	○	○

7. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

事務所

取 組 項 目	目 標	次年度の環境経営計画の活動計画
二酸化炭素排出量の削減	1,151.7kg-CO ₂	①不在箇所、不要箇所及び昼休みの電気消灯の徹底
電気使用量の削減	3,112.6kWh	②冷暖房の適正温度設定を行う ③LED照明になっていない箇所のLED化を進める
一般廃棄物の削減	116.0kg	①廃棄物の分別の徹底(かん、ペットボトル、プラ、ダンボール類 等) ②不要になった紙はコピー時に裏紙として再利用する ③IT化によるペーパーレス化への取組を進める
水資源使用量の削減	49.3m ³	①こまめな蛇口開閉の徹底 ②洗車時、清掃時の節水の徹底
環境保全の取組推進	5回以上/年	①事務所周辺の清掃活動(草刈り、ゴミ拾い等) ②現場周辺のゴミ拾い活動 ③植林等のボランティア活動への積極的な参加
労働環境改善	月の残業20時間以内	①月の残業時間を20時間以内におさめる

現場

取 組 項 目	目 標	次年度の環境経営計画の活動計画
ガソリン使用量の削減	環境経営計画の遵守	①エコドライブの徹底(急発進、急スピードの禁止) ②アイドリングストップの徹底 ③現場への相乗り推進
軽油使用量の削減		①重機のアイドリングストップの徹底 ②重機類の始業前点検の実施 ③無理な運転はせず、無駄な動きや作業を減らし生産性をアップする
灯油使用量の削減		①現場事務所内の温度管理
建設副産物廃棄方法の遵守		①廃棄物の適正分別の徹底 ②設計書(施工計画書)どおりの廃棄の遵守 ③マニフェスト管理の徹底
環境保全の取組推進	5回以上/年	①事務所周辺の清掃活動(草刈り、ゴミ拾い等) ②現場周辺のゴミ拾い活動 ③植林等のボランティア活動への積極的な参加
自らが施工する環境配慮	環境経営計画の遵守	①創意工夫による工期短縮の推進
労働環境改善	月の残業20時間以内	①月の残業時間を20時間以内におさめる

8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

当社に関連する主な法規制は下表の通りである。

また、関連法規制の遵守状況確認を3ヶ月毎に実施しており、違反はありませんでした。

また、地域住民からの訴訟等、及び監督官庁からの指摘はありませんでした。

尚、現場での遵守状況は、月1回の安全パトロールや会議等を通じて常に確認しています。

主 な 適 用 法 規	当 社 の 対 応	遵 守 状 況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)	・廃棄物の削減 ・廃棄物運搬時の表示及び書面の携帯 ・廃棄物の適正処置の確保 ・産業廃棄物の委託契約 ・産業廃棄物管理票の管理義務 ・3号様式による県知事及び市長への報告	遵守確認済
建設リサイクル法	・分別解体実施義務の遵守 ・再資源化等の実施義務の遵守 ・発注者への報告義務の遵守	該当工事なし
家電リサイクル法	・特定家庭用機器排出方法の遵守	該当なし
小型家電リサイクル法	・使用済小型電子機器排出方法の遵守	遵守確認済
オフロード法	・排出ガス適合機器の使用 ・適合シールの貼付と確認	遵守確認済
フロン排出抑制法	・点検整備記録簿の作成	遵守確認済
騒音規正法	・規制基準の遵守 ・該当する工事の場合は届出と計測実施	該当工事なし
振動規正法	・規制基準の遵守 ・該当する工事の場合は届出と計測実施	該当工事なし
浄化槽法 宮崎県浄化槽法施行規則	・浄化槽の届出 ・清掃、点検及び法定検査の実施	遵守確認済
六価クロム溶出試験の実施	・該当する工事の場合は六価クロム溶出試験の実施	該当工事なし
漁業協同組合との覚書	・該当工事ごとに覚書を交わし着工する ・河川を汚濁した場合は速やかに対策を講じると共に組合へ報告する	該当工事なし

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

インプット情報	情報内容・評価結果	社長による指示事項
環境経営目標の達成状況及び 環境経営計画の実施状況	「環境経営目標実績管理表」及び「環境経営計画・実施状況評価」により報告しました。 全体を通して目標の達成が出来ました。環境経営計画の活動計画ではまずまずの内容もあったので、次年度はさらに意識して行動をしていくことを報告しました。	環境経営計画の活動計画については、引き続き朝礼等で確認を行い、一人一人がしっかりと取り組んでいくこと。
環境関連法規等の遵守状況	「環境法規制等順守チェックリスト」により遵守の状況を報告しました。	該当する規制内容を確認し遵守していくこと。
苦情や要望について	苦情・クレームは無かったことを報告しました。 5月からコロナが5類感染症へ移行し、ボランティア活動等も開催が再開され積極的に参加した事を報告しました。	着工前には周辺の住民に説明を行い、意見要望等がある時には速やかに対応すること。ボランティア活動にも参加をすること。
その他全般について	特になし	—
実施体制について	昨年からの変更はない事を報告しました。	4月から入社する従業員にエコアクション21に取り組んでいることを説明し、役割を果たすよう伝えること。

前回指示結果への	環境目標の達成状況・ 環境活動計画の実施状況	朝礼時に活動内容を再確認し行動するようにした。
	環境関連法規等の遵守状況	法の遵守は行われている。
	苦情や要望について	住民や環境に配慮して工事を行った。ボランティア活動にも取り組んだ。
	その他全般について	前回指示事項無し。
	実施体制について	前回指示事項無し。

代表者による全体評価	全体を通して目標達成ができており次年度も目標達成に向けて取り組んで欲しいと思います。現場での重機やダンプ等の使用燃料については工事内容で差がありますが、引き続き省燃費運転を心掛けてまいります。社用車を低燃費のものへ入替をいたしました。少しずつではありますが取り組める事を考えて行動に移していきたいと思っています。
------------	--